

第82回

東京都卸売市場審議会議事録

令和5年9月1日（金）

東京都中央卸売市場

目 次

開 会	3
1 議 事	4
(1) 東京都中央卸売市場経営計画の進捗について	
閉 会	28

日時 令和5年9月1日(金) 午後3時00分

場所 東京都庁第一本庁舎北塔42階特別会議室A(オンライン併用)

出席者

会 長	木 立 真 直	中央大学商学部教授
会 長 代 理	矢 野 裕 児	流通経済大学流通情報学部 大学院物流情報学研究科教授
委 員	秋 吉 セツ子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟理事
〃	あぜ上 三和子	東京都議会議員
〃	伊 藤 こういち	東京都議会議員
〃	伊 藤 裕 康	東京都水産物卸売業者協会会長
〃	伊 藤 ゆ う	東京都議会議員
〃	川 田 一 光	東京中央市場青果卸売会社協会会長
〃	黒 石 匡 昭	公認会計士
〃	高梨子 文 恵	東京農業大学国際食料情報学部 食料環境経済学科准教授
〃	武 井 雅 昭	港区長
〃	藤 井 とものり	東京都議会議員
〃	松 田 康 将	東京都議会議員
〃	山 下 裕 子	一橋大学大学院経営管理研究科教授
臨 時 委 員	細 川 允 史	卸売市場政策研究所代表
幹 事	早 川 剛 生	東京都中央卸売市場長
〃	松 田 健 次	東京都中央卸売市場次長
〃	前 田 豊	東京都中央卸売市場管理部長
〃	若 井 太 郎	東京都中央卸売市場渉外調整担当部長
〃	石 井 浩 二	東京都中央卸売市場市場政策担当部長
〃	萩 原 功 夫	東京都中央卸売市場財政調整担当部長
〃	大 谷 俊 也	東京都中央卸売市場事業部長
〃	萩 原 清 志	東京都中央卸売市場環境改善担当部長
〃	片 岡 容 子	東京都生活文化スポーツ局消費生活部長

○南波書記 本日は大変お忙しい中、第82回東京都卸売市場審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

私は本審議会の書記で、事務局を務めさせていただきます、中央卸売市場管理部市場政策課長の南波でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、オンラインで御参加の傍聴の方、報道機関の方に申し上げます。

傍聴に当たりましては、事前にお伝えしております留意事項を遵守していただくようお願いいたします。また、音声等について不具合が生じた場合は、事前にお伝えしてある連絡先まで御連絡ください。

本日の会議でございますが、オンラインで出席されている方と会場に出席されている方がいらっしゃいます。ここで、会議における機器の使用について御説明いたします。

まず、オンラインで出席されている委員の方々に御案内いたします。

お手元のパソコン端末のカメラ機能は、オンにさせていただくようお願いいたします。マイクについてですが、御発言なさる場合を除きまして、マイクはミュート設定、マイクの部分に斜線が入っている状態にさせていただきますようお願いいたします。御発言いただく際には、画面に映るよう手を挙げていただき、お名前を呼ばれましたらミュート機能を解除、斜線の入っているマイクの絵をタップ、またはクリックした上でお話しください。

なお、手のひらマークの挙手ボタンは御使用にならないようお願いいたします。

音声やカメラに不具合が生じた場合は、恐れ入りますが、事前にお伝えしております緊急時の連絡先まで御連絡をお願いいたします。

続きまして、会場に御出席の委員の方々に申し上げます。

会場のモニターには、オンライン参加の委員の方々と、会場の様子が映し出されております。御発言の際ですが、卓上マイクの銀色の右側のスイッチを押してからお話しいただき、御発言が終了いたしましたら、同じく右側のスイッチをお切りください。

なお、御発言につきましては、御着席の状態をお願いいたします。また、ハウリング防止のため、発言される時以外は卓上マイクのスイッチをお切りいただきますようお願いいたします。

次に、定足数についてお伝えいたします。

本審議会は、東京都卸売市場審議会条例第7条により、委員の半数以上の出席により成立することとなっております。本日の審議会は、会場出席、オンライン出席の委員を合わせ、東京都卸売市場審議会条例第7条に基づく定足数に達していることを、御報告申し上げます。

なお、本日は、永見委員が所用のため欠席されてございます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

オンラインで御出席の委員の方々は、事前にお送りしました資料の御確認をお願いします。会場に御出席の委員の方々には、ペーパーレスの取組を推進するため、お手元のタブレット内に資料を御用意しております。

それでは、会場のお手元のタブレット画面を御覧ください。

画面は、表示されておりますでしょうか。画面が表示されていない場合は、職員が参りますので、お声掛けください。オンラインで御出席の委員の方は、お手元の資料を御確認ください。ただいまより資料名を読み上げます。

まず、次第、資料1「東京都中央卸売市場経営計画の進捗について」、資料2「委員提出資料」は矢野会長代理より頂いてございます。参考資料1「東京都卸売市場審議会委員名簿 第26期」、参考資料2「東京都卸売市場審議会 幹事・書記名簿」、参考資料3「東京都卸売市場審議会条例」、このほかに、会場内の委員の皆様方のお席には、「座席表」をお配りしております。また、令和4年3月に策定いたしました「東京都中央卸売市場経営計画」の冊子と「東京都中央卸売市場経営計画の概要版」を御用意しておりますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

以上、資料の確認でございました。

続きまして、会場の方に配付しておりますタブレットの使用方法を御説明いたします。

タブレット画面内の資料1「東京都中央卸売市場経営計画の進捗について」と記載のある部分を軽く指で押していただけますでしょうか。

そうしますと、資料が開きますので、こちらの画面に指を当てたまま右から左へ画面をゆっくりなぞっていただくと、次のページを御覧いただけます。前のページに戻る際には、反対に左から右へ画面をなぞっていただければと存じます。また、画面表示を拡大したい場合には、2本の指で画面をタッチしたまま指を広げますと、拡大表示で御覧いただけます。資料を閉じる際は、左上の「戻る」という文字を押していただくと、元の一覧画面に戻ります。御不明な点がございましたら、職員が近くにおりますので、お声掛けください。よろしく願いいたします。

次に、令和5年4月1日付の人事異動に伴いまして、新たに早川剛生中央卸売市場長が着任いたしました。開会に先立ちまして、早川市場長より御挨拶を申し上げます。

○早川幹事 東京都中央卸売市場長の早川でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を

させていただきます。着座にて失礼をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、当審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から都の市場運営に、様々な形で御指導、御鞭撻をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。ありがとうございます。

コロナ禍の影響も少しずつ収束に向かい、社会に明るい兆しが見え始めている一方、近年の急激な気候変動等に伴いまして、農林水産物の収穫量、また漁獲量への影響、物流における2024年問題など、市場を取り巻く社会経済情勢、それから社会経済環境は常に変化をしております。依然として厳しい状況にあると認識しておるところでございます。

そうした状況ではございますけれども、中央卸売市場を引き続き、生鮮品等流通の基幹的なインフラとして維持・改善していくためには、昨年3月に策定し、現在具体化を鋭意進めております「東京都中央卸売市場経営計画」に掲げた施策をしっかりと前に進めていかなければならないと考えております。

このため、本日の審議会では、経営計画に基づき、今年度重点的に推進する取組等につきまして、進捗状況や現状の課題、今後の方向性をお示しをさせていただきます。

改めて申し上げますこともございませんが、経営計画で掲げた様々な取組を具体化するに当たりましては、委員の皆様から様々な御指導、また御鞭撻を頂戴しながら進めていくことが不可欠であると認識しております。

本日の審議会におきましても、委員の皆様方の御専門のお立場から、忌憚のない御意見等を頂戴したく重ねてお願いを申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○南波書記 続きまして、令和5年7月7日付けで、新たに就任されました委員の方を御紹介させていただきます。

武井雅昭委員でございますが、本日はオンラインにて遅れての御参加となっております。後ほど御参加された時点で改めて御紹介させていただきます。

続きまして、幹事・書記の紹介についてでございます。お手元の幹事・書記名簿をもちまして紹介に代えさせていただきます。

開 会

○南波書記 それでは、ただいまより、第82回東京都卸売市場審議会を開会いたします。

以後の議事進行につきましては、木立会長にお願いいたします。木立会長、どうぞよろしく
お願いいたします。

1 議 事 (1) 東京都中央卸売市場経営計画の進捗について

○木立会長 それでは、これから議事に沿って、進めさせていただきたいと存じます。

本日は、会場の都合により、終了時間16時30分までと伺っておりますので、議事の円滑な進行につきまして、委員の皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと存じます。

早速ですが、次第の1の(1)「東京都中央卸売市場経営計画の進捗について」につきまして、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

○石井幹事 市場政策担当部長の石井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

東京都中央卸売市場経営計画の進捗について、御説明いたします。

お手元の資料1の1ページをお開きください。

会場の皆様は、タブレット画面内の資料1「東京都中央卸売市場経営計画の進捗について」と記載のある部分を軽く指で押していただけますようお願いいたします。操作につきまして御不明な点がございましたら、事務局職員が対応いたしますので、お声掛けをお願いいたします。

「(1) 経営計画策定後の経緯」でございます。ページをおめくりいただきまして、2ページ中ほどの「2 経営計画の実施方針(令和4・5年度)について」を御覧ください。

昨年8月に開催いたしました第80回審議会において、計画期間の前半となる令和4・5年度における実施方針をお示しいたしました。実施方針は、「①円滑な市場運営の確保のため、日々の課題に的確に取り組む」、「②市場の機能強化のため、市場を取り巻く課題に迅速に取り組む」、「③持続可能な市場経営の実現のため、中長期的な課題に着実に取り組む」の3つから成り、市場の課題を性質ごとに3つに分類し、計画に掲げる取組を記載してございます。

ページをおめくりいただきまして、3ページ「3 卸売市場の存在意義と令和5年度の重点的取組について」を御覧ください。

本年1月に開催しました第81回審議会では、令和5年度の重点的取組をお示しいたしました。卸売市場を取り巻く環境は大きく変化し、厳しい状況ではございますが、一方で、コロナの5類移行等による社会経済活動の回復等、明るい兆しも見えてきてございます。こうした好機を逸せず、経営計画で掲げた取組の成果を着実に挙げていくため、スピード感を持って取り組んでまいります。

ページをおめくりいただきまして、4ページ「(2) 令和5年度重点取組事項の進捗状況等」

でございます。

ページをおめくりいただきまして、5ページ「①公平かつ公正な取引環境の確保」を御覧ください。

ここからは、7つの重点的取組について、中段右側の「令和5年度以降の取組の方向性」を中心に個別に御説明申し上げます。

指導監督スキルの維持・向上を図っていくためには、新たに担当する職員向けの研修も必要でございます。指導監督の対応力強化を図る研修を継続的に実施してまいります。

ページをおめくりいただきまして、6ページの主な取組例を御覧ください。

昨年度から実施した新たな研修の取組例を紹介しております。

ページをおめくりいただきまして、7ページ「②品質・衛生管理の徹底・強化」を御覧ください。

HACCPに沿った衛生管理の着実な実施に向け、引き続き、講習会やワークショップ事業を実施してまいります。

ページをおめくりいただきまして、8ページの主な取組例を御覧ください。

ワークショップ事業の実施状況等について紹介しております。

ページをおめくりいただきまして、9ページ「③市場のゼロエミッション化（H T Tの推進等）」を御覧ください。

実効性ある省エネ対策を推進するため、個々の市場業者への省エネ診断や、温室効果ガス削減に向けた補助事業の活用促進、発泡スチロール等の国内循環利用を進めるための現状や課題等の共有、新たなリサイクル技術の導入可能性の検証を実施してまいります。

ページをおめくりいただきまして、10ページの主な取組例を御覧ください。

市場業者向けの省エネ診断の取組等について、紹介してございます。

ページをおめくりいただきまして、11ページ「④物流の高度化・効率化（パレット化・D Xの推進等）」を御覧ください。

淀橋市場におきまして、トラックドライバーの負担軽減、場内物流改善へ向けた実証事業を着実に実施するとともに、国とも連携しながら、各市場の特性に応じたパレット管理方法の確立や物流の効率化を推進してまいります。

ページをおめくりいただきまして、12ページ、主な取組例を御覧ください。

先端技術を活用した市場物流イノベーション実証事業につきまして、紹介してございます。

13ページ「⑤市場施設の計画的な維持更新及び市場機能の強化」を御覧ください。

日常的な施設の維持補修とともに、劣化度調査を実施してまいります。また、淀橋市場拡張整備事業については、きめ細かな業界調整を図りながら実施設計を行い、板橋市場につきましては、周辺市場との機能集約を視野に入れつつ、機能強化に向けた、具体的な構想・計画等の策定を行ってまいります。

ページをおめくりいただきまして、14ページの主な取組例を御覧ください。

令和4年度に実施した劣化度調査の結果概要について、紹介してございます。

ページをおめくりいただきまして、15ページ「⑥市場業者の経営基盤の強化」を御覧ください。

市場業者に対し、業務の効率化やコスト削減に向けた取組への支援を講じますとともに、資金繰り等の経営課題に対して、専門家による経営相談に対応することなどにより、経営基盤強化や経営の安定化を図ってまいります。

ページをおめくりいただきまして、16ページの主な取組例を御覧ください。

経営強靱化推進事業の見直し内容等について、紹介してございます。

ページをおめくりいただきまして、17ページ「⑦強固で弾力的な財務基盤の確保」を御覧ください。

更なる経営改善策の検討や「経営レポート（仮称）」の作成など、財政状況の見える化に向けた具体的な内容の検討を進めてまいります。

また、市場会計の財政状況につきまして、引き続き、業界との意見交換を進めますとともに、将来を見据えて市場使用料の在り方を含めた検討が必要と考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、18ページ「(3) その他取組事項の進捗状況等」でございいます。

更にページをおめくりいただきまして、19ページを御覧ください。

ここからは、その他取組事項につきまして、令和4年度の取組・成果等を中心に御説明申し上げます。

「①事業継続体制の確保・強化」を御覧ください。

市場関係者等を対象といたしまして、自然災害発生時の業務への具体的な影響等を調査するリスクアセスメント調査を実施いたしました。

「②サプライチェーンにおける結びつきの強化」を御覧ください。

業界団体が主体となって実施した交流イベントへの支援を実施してまいりました。

ページをおめくりいただきまして、20ページの「③商流の高度化・効率化」を御覧ください。

デジタル活用に係る市場業者の取組への支援等を実施いたしました。

「④多様な消費者ニーズへの対応」を御覧ください。

市場業者の品質・衛生管理を強化する取組への支援等を実施いたしました。

ページをおめくりいただきまして、21ページの「⑤持続可能な調達等の取組」を御覧ください。

水産エコラベル認証の取得等に取り組む市場業者を支援する体制を整備してございます。

「⑥地域社会との共生」を御覧ください。

市場まつり等や、食育・花育教室の開催等を行ってまいりました。

ページをおめくりいただきまして、22ページの「⑦働き方改革・ダイバーシティの推進」を御覧ください。

市場業者の労働環境の確保の観点等も踏まえ、休開市につきまして市場関係者及び産地、実需者との意見交換等を実施してまいりました。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○木立会長 ただいま、事務局から資料1「東京都中央卸売市場経営計画の進捗」について、御説明をいただきました。非常に豊富な内容を、やや急ぎ足で御説明いただきました。できるだけ御議論を委員の先生方からいただきたいということですので、御了解ください。

また、内容が非常に多岐にわたっております。そこで昨今の経済社会情勢、あるいは市場が直面する課題という観点から、3つのテーマ、物流、活性化策、それから持続可能な市場運営という3つのテーマに分けて、御意見、御質問等を賜りたいと存じます。

最初にまず、喫緊の課題であります、いわゆる2024年の「物流問題」から始めさせていただきたいと存じます。繰り返しますが、続いて「市場取引の活性化」、そして最後に「持続可能な市場運営」ということで進めさせていただきます。4時半までという限られた時間ではございますが、何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、「物流問題」につきまして、矢野会長代理から資料を御用意いただいておりますので、資料2「委員提出資料 農産物の物流課題」を御確認ください。

タブレットの方は、会場の皆様ですが、画面左上の「戻る」という文字を押していただいて、一覧画面に戻っていただいて、その上で資料2「委員提出資料」と記載のある部分を指で押していただきたく存じます。操作について、御不明の方がおいでになりましたら、事務局のほうで対応いたしますので、お声掛けください。よろしいでしょうか。

それとオンラインで御出席の委員の皆様は、お手元の資料2を御覧ください。

それでは、矢野会長代理、よろしくお願いいたします。

○矢野会長代理 流通経済大学の矢野でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、農産物の物流課題ということで、簡単にまとめさせていただきました。実は1月30日の審議会においても、物流ということでお話しさせていただきましたけれども、その後も政府でいろいろ施策を出しておりますので、それを含めてお話をさせていただきます。

それでは、2ページ目、「ドライバー需給の予測」ということで、これは前回も出したのですが、ドライバーについて改善基準告示というちょっと複雑な用語ですが、拘束時間というのが規定されています。これが2024年問題ということで、規制が厳しくなるという中で、結局はドライバー不足にこれにつながるということが想定されています。これによって、ドライバーが14.2%不足するだろうという予測です。さらには、ドライバーが、特に若い人がいないということもありまして、2030年には輸送能力の34.1%が不足する可能性があるという形で日通総研等、幾つかのシンクタンクが予測をしている状況でございます。

ということで、34.1%、3割ぐらいの荷物が運べなくなる可能性が出てきているということが言われており、さらに、これは特に地方部において深刻になると想定されています。

次に、こういうことが起きると、どういうことが起きるかということで、いろいろ言われているのですが、やはり特に長距離輸送、それから繁忙期においてトラックが確保できない、こういう状況が発生しやすいということです。その中で、当然いずれの品目でも同じような事態が発生するのですが、残念ながら農産物物流というのは、長距離輸送が多い、手荷役が多い、到着時間が厳しい、あるいは荷待ち時間が長い、こういった理由からドライバーから見ると敬遠するという、言い方は悪いのですが、あまり運びたくない、このような特性を持っているということで、ますます運べないということが発生しかねないこととなります。

更には、トラックは大体貸切輸送で行っていることが多いのですが、ロットが小さい、つまり1つの商品の輸送単位が小さい場合に、輸送が困難になる可能性が非常に高い、あるいは運んだとしても、結果的に物流コストが非常に上がってしまうという状態が発生しかねないということになります。

更には、実際にもう現実には起きているわけですが、生産地側のほうで、大消費地の特定の卸売市場には出荷するけれども、それ以外には出荷先を絞り込むというような状況が発生してきています。他の市場においては、転送などにおいて集荷する状況になるということで、そういう意味では大消費地の特定の卸売市場以外は、集荷力が弱まる可能性が高いということが言えます。

次のページをお願いいたします。

これは、東京都中央卸売市場全体の野菜における産地からの距離帯別の割合です。これは重量ベースですが、見方としてはちょっと分かりづらいと思うのですが、この赤いところから右、これが500キロメートル以上の輸送を経て東京都中央卸売市場に入ってきている割合ということになります。東京都の場合は4割弱の野菜について、500キロメートル以上を運んでくるということになります。これは東京が特別多いということでは全くなく、大阪などは6割ぐらゐを占めていますから、全国の傾向なのですが、いずれにせよ、この4割ぐらゐ、500キロメートル以上のところが非常に今後運びにくくなるという事態が発生するということになります。

それでは、次のページをお願いいたします。5ページです。

こういう中で、政府は2024年問題に対して何とかしなくてはいけない、このままいくと物流が停滞してしまうということに対して、非常に危機感を持っております。物流について支障が出てきており、そして関係閣僚会議をするというのは初めてなのですが、今年の3月31日にこの関係閣僚会議が行われました。そして、とにかく物流を停滞させないために、あらゆる政策を総動員することが決まったということでございます。

その次の6ページです。

ちょっと小さくて誠に申し訳ないのですが、実際にこれが政府が今出している政策パッケージというものでございます。大きくは商慣行の見直し、それから物流の効率化、そして荷主、それから消費者の行動変容、この行動変容というのは意識を高めて欲しいということになります。まずは商慣行の見直しで、いろいろあるのですが、特に問題になっているのが荷待ち時間です。例えば市場の場合には、市場にトラックが入ってもなかなか実際に積み下ろしをするまでの時間がかかるといった事態です。これはもう市場だけではなくて、あらゆる物流センターで実際に起きている状況です。こういう荷待ち時間が結構長く発生しています。さらには、積み下ろしの時間がかかるということで、これを見直す。あるいは農産物とは関係ないのですが、例えば食料品については納品期限、今3分の1ルールというのがありますが、これを2分の1にするということも含めて考えていく、あるいは物流の下請け構造を変えていくとか、こういうことも含めた政策パッケージをやっていこうということになっています。

さらには、DX等、様々な情報化、機械化を進めていく。荷主企業においても物流の経営者層の管理責任者を置くということが、一応パッケージ化されていることになります。これについては、勿論こういうパッケージの政策をやっていきますよという中で、一部はなかなか進ま

ないという問題を抱えているので、いわゆる規制的措置という言い方なのですが、早い話が義務化しましょうと、こういうことも含めて今、法制化する流れになっているということになります。

それでは、次のページをお願いいたします。

実際に、特にポイントになるのは、この荷待ち時間、荷役時間というところで、何とか減らせないかということが言われています。先ほど言いましたように、荷待ち、あるいは荷役時間を合計して2時間以内にしろと、こういう形について規制的措置を導入するということが検討されています。それ以外にも、例えば予約受付システムをできるだけ導入してくれとか、パレットをできるだけ使ってくれとか、こういったことを、各業界団体、これはメーカーもそうですし、卸もそうですし、小売もそうですし、あらゆる業界団体に対して、何らかの形の行動計画を今年中に提出してくれというのが、政府が各業界団体に要請しています。ということで、当然これは卸売業界においても、何らかの形で、どうやって対応していくかという行動計画が求められている状態ということになります。

次のページをお願いします。

実際に荷役時間、それから荷待ち時間をいかに減らすかということも当然なのですが、先ほど申し上げましたように、やはり出荷元のほうが、出荷先を絞る傾向が相当出てきています。そういう意味では、今後荷が集まる市場と荷が集まらない市場、こういう形に二極化する可能性が非常に高く、これは首都圏と地方といった問題だけではなく、当然、東京都中央卸売市場を構成する各市場においても、この二極化ということが起きかねない可能性があります。もちろん今までもそういうことがある程度あったと思うのですが、やはり物流供給がこれだけ制約されることによって、これが加速化するという可能性が高いのです。

更には、転配送等が多くなる可能性ということでございます。出荷元は拠点市場には持っていくけれども、それ以外には持っていないといった傾向が出ていますので、拠点市場に貨物車が集中すると、混乱する可能性が当然あります。

更には、拠点市場の荷役作業、この積み下ろしの作業が混乱するということになります。転配送、あるいは気付、こういうものが多くなることによって、拠点市場の負荷がかかるという可能性も当然出てきます。逆に、集まらない市場には、どうやって荷を流していくか、こういうことも当然出てきます。そういう中で荷役、あるいは転配送の仕組みづくり、そして拠点市場以外にどうやって荷を持っていくか、こうしたネットワークを作ることが、今後非常に重要になるということになります。

最後は、一部の業者さんでは、既にトラック予約受付システムを導入していますが、これについては、やはりコントロールするという意味で、ぜひ全市場で導入していくことも重要かと思えます。パレットについても、非常に商品種類が多いので、難しい部分はあるのですが、やはりパレットをある程度導入していかないと、手荷役ではなかなか難しいという問題がある中で、いかに循環体制を導入していくのか。物流において、もちろん2024年問題がある程度きっかけなのですが、いずれにせよドライバーが今後大きく足りなくなる、こういう中で、物流というのは、今まで運ぶのが当たり前だったことが崩れている中で、どう対応していくのか、この辺が大きな課題になっているということでございます。

以上でございます。

○木立会長 矢野会長代理、御説明ありがとうございます。

ここで議事の途中ではございますが、先ほど武井委員がオンラインで出席されましたので、御紹介をさせていただきたいと思えます。

御着席のままで結構ですので、一礼をお願いできればと存じます。

よろしくお願いいたします。

○武井委員 よろしく願いいたします。

○木立会長 令和5年7月7日付で着任されました武井雅昭委員から今御挨拶というか、時間がないので、一礼のみをお願い申し上げます。

それでは、議事に戻りますが、物流問題の続きということで今、矢野会長代理から、いわゆる広範な現状についてお話をいただきましたが、実際に卸売市場の現場でこういった問題に取り組んでおられる業界のお立場から、川田委員から御発言をお願いできますでしょうか。

○川田委員 東京青果の川田でございます。

我々もこの資料といいますか、内容につきまして、農林水産省、あるいは国土交通省からかなり強く依頼を受けておりまして、取組の体制は取っております。2024年問題、当然トラックドライバーの残業時間を減らすというのは、大賛成ではあるのですが、現状のままですと、トラックドライバーの残業は減りますが、我々に全部負荷がかかってしまいます。トラックドライバーのところはセーフで、今のところはそれ以降に全部コストが転嫁されると、こういった状況でありますので、トラックドライバーが運べなくなるという前に、市場がなくなってしまうのではないかという危機感を我々は強く持っております。

それについて、いくつか例を申し上げますと、矢野先生から御指摘いただいた何点か、物流問題で考える事項というところなのですが、トラックの問題以前に、今、農協合併というのが大

変進んでおりまして、最盛期より今農協の数が4分の1以下になっています。例えば10の農協を合併しますと、それまで指定先と言われていた取扱い市場を個々の組合が持っており、もちろんダブるところもありますが、80社ぐらいが指定先の数になります。当然、農協のほうはそこまで対応できないということで、指定先を絞ってまいりますので、そこに中央に集中する要因が一つあります。それが今後より進んでいくということだろうと思います。

もう一つは荷待ち時間ですけれども、これも多分、開設者をお願いしないといけないと思うのですが、我々は今、24時間体制で荷受け作業を行っております。例えば、今の時間ですとほとんど入荷がないので、車が入ってきてもすぐ対応できる、荷待ち時間ゼロでできるということなのですが、高速道路の料金体系で12時をまたぐ、要は1日を超えるとディスカウントになるという割引制度があります。ですので、ほとんどの長距離ドライバーは、11時過ぎに近隣のインターチェンジで待っています。12時を過ぎたところでトラックを出して市場に持ち込むということで、東京の市場は大体今2時頃がピークとなっています。ほとんどのトラックが12時を過ぎた段階で出庫すると当然集中しますので、我々としては先ほど言われたトラックの予約システムをつくっておりますが、申出が殺到するのが2時前後ということで、なかなかスムーズな物流ができません。ですので、24時間体制で受ける体制ができていますので、そこに対応した物流の効率化というのができれば、かなり荷待ち時間は減っていくだろうと思っております。

パレット化についても、これは荷役作業が非常に簡単になりますので、トラックの荷下ろしの部分では効率があがると考えております。これはぜひ推進したいということで、フォークリフトですとか、あるいはパレットの取扱いについて今、出荷者と協議をしているところでありますが、これもトラックドライバーの荷下ろしにかかる時間を軽減できます。しかしながら、これも先ほど矢野先生からお話がありましたが、少量多品種の流通でありますので、全てパレットで流通すればかなりの効率化が図れるのですが、実際問題、例えば100ケースがワンパレットに載ってきたものを市場に下ろすまでは良いのですが、それを量販店ですとか、あるいは小売さんに分荷する場合、ほとんど量販店の個店配分になります。要望がキャベツを15ケース、キュウリを8ケースといったオーダーが来ます。それを全部パレットから下ろして、トラックに積み替えて仲卸さんが各店配送する。当然ながら、小売の方も同様で、キャベツを5ケース、スイカを3ケース、こういった買い方をします。それが錯綜するのが市場でありますので、パレットが市場に着いても、その後パレットが外へ出ていきません。パレット流通がトラックドライバーの下したところで終わってしまう、これが実際の流れなんです。今パレット化を推進して、どんどんパレットは増えていますが、何が起きているかというと、市場に使わない

パレットが山積みになっています。ですから、なるべく産地に我々の方で下ろした段階で、代わりのパレットをお返しするといった作業を行っておりますが、全ての効率化というのは、ここで進んでいません。ですので、こういったことを考えると、かなりのコストアップになります。この部分が価格に転嫁できるかという点、産地も含めて転嫁できていないというのが青果物の状況であり、2024年問題で逆に非常に縛りが厳しくなると、中間流通、スーパーも含めた消費者の直前までは、かなりのコスト高が想定されます。これが価格に転嫁できないと中間流通で非常に大きな問題が出てくると考えているところであります。

以上です。

○木立会長 先ほどの矢野先生のお話と、現場からの川田委員からの貴重なお話、本当にありがとうございます。

この物流問題につきまして、ほかに御意見、御質問等がございます委員、おられましたら挙手いただけますでしょうか。

それでは、山下委員、よろしく願いいたします。

○山下委員 今、本当に現場の生々しい問題解決の取組のお話を伺った後で恐縮なのですが、私は学者ですので、随分遠方のほうからの話となりますが、ご容赦ください。去年から関わらせていただいた中での感想なのですが、この物流問題を解くこと自身は非常に大事なことなのですが、なぜこんな問題が起こるかという理由の一つに、取引と物流と情報流というものがバラバラになっている問題があり、そこが根源的かと思えます。

例えば欧米の食品小売ですと、大手食品小売の集中度がすごく高くて、その企業が自分の企業の中でその3つを統合して、例えばピッキングの問題、パレットがなぜ要るかという点とピッキングの問題があると思うのですが、ピッキング前に発注が確定し、その発注情報に基づいて物流を組んで、それでクロスドックみたいな形で個店に持っていく。そういうアレンジメントというのが著しく遅れていると思っています。受発注情報のDXの取組が多分遅れているということと、物流は物流でまた別の体系でDXをやられようとしているということで、その場しのぎ的な対策が積み重ねられてきたのかと思います。諸外国の先進の問題を、日本の場合は、言ってみると小売、スーパーマーケットチェーンであっても、零細小売と同じ流通段階にあります。それをどうやって改革するかというのは、私に答えがあるわけではないのですが、どこに根源的な問題があるのかという点での議論が抜けており、そのような中で現状から物事を解決しようと思うと、根本的な解決からますます遠ざかるのではないかと思い、発言をさせていただきました。

○木立会長 以上でよろしいでしょうか。

それでは、ほかにありませんか。

それでは川田委員、どうぞ。

○川田委員 すみません。欧米の形も我々は研究をもちろんしておりますが、基本的に一番違うところは品目数の差なんです。日本の場合ですと、少量多品種の消費というのが日本の食卓には欠かせないもので、例えば葉物と言われるレタス、キャベツをはじめとして、葉物の種類が普通のスーパーで大体30種類ぐらい店頭に並んでいるはずなんです。一般的に、欧米ですとこれは5分の1ぐらいの数なんです。単品の消費量が欧米では大きく、日本では少ない、少量多品種というところがまずネックになります。

それから、日本列島は長いものですから、北海道から沖縄まで産地が3か月ぐらいで移動します。この間、ほとんどトレースをすることが不可能に近い。一時、我々もパレットにチップをつける実証実験ももちろん行ったのですが、読み取る作業というのは非常に時間がかかります。

もう一つ、先ほど申し上げたようにパレットで最後まで行けばトレースが可能なのですが、ほとんどのパレットが市場で終わってしまいますので、チップをつけても産地からどの市場に行ったかというところまでのトレースしかできません。これが現実なんです。ですから、箱単位にチップをつけて、それを読み取るシステムを、例えばトラックが通過した時点で全部読めるというようなシステムができれば、DX化というのは可能だと我々も考えているのですが、それには相当、技術的な問題とコストの問題があって、なかなか手がつけられない状態です。事前予約システムでなるべくその問題を解決しようとはしておりますけれども、先ほど申し上げたように産地が動く、それから少量多品種ということで、先生御指摘のようなシステムがなかなか作れないというのが現状です。

○木立会長 ありがとうございます。

非常に重要な論点で、まさに物流問題は非常に重要だというときに、やはり商流の問題があって、産地側が出荷する商品は様々な製品差別性をもち、青果でも1,500ぐらいですね。例えば、キュウリはキュウリであっても産地や品種の違いがあり、特に果実ではそうですけれども、非常に差別化が目指されています。そういった中で、季節によっても産地も変わる。そういうものを市場では品揃えをし、スーパーなどのオーダーに応じてセットとして接合する。まさにこれが品揃え形成機能というものであり、こうした商流の複雑さが物流にもつながっている。この点に関するお話が、山下委員、そして川田委員からのご発言をお聞きし、改めて、今後の

詰めが必要なのかなと感じました。

○山下委員 ちょっと補足していいですか。

○木立会長 それでは簡潔に。

○山下委員 今のお話、商品コードが日本で作られていない問題と絡んでいると思います。ここがかなり本質的な問題で、食品分野に限った話ではないですし、多品種少量生産の程度がどこまで許容されるべきかという問題ともリンクするかもしれないのですが、コーディングの問題が重要だということを御指摘させていただきたいと思います。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、細川委員、よろしく申し上げます。

○細川臨時委員 2024年問題をはじめとした物流問題の逼迫化は、卸売会社にとっても入荷量が減るか、最悪の場合は入ってこなくなるという心配がされています。

東京都は、豊洲市場への移転再整備に当たって、他市場への出荷品も豊洲市場経由が多いという実態への対応として、開設者として全国で初めて転配送施設を設置して実績を挙げてきましたが、これからの再整備では考慮するとしても、現存の卸売市場で簡単にできるものではありません。それへの対応として、全国ではいくつかの事例が出てきていますので、紹介したいと思います。

1、卸売会社が市場内に物流施設を造り、その中で他社への出荷品も引き受けて転送する取組も付加することで、転配送センターの役割を果たしている事例があります。

2、スマートサプライチェーンとして、産地の情報と需要者の情報を共有して、生産振興、需要増の最適化を目指すことへの取組をしている事例があります。

3、産地の情報と需要者の情報をデジタルプラットフォームに載せ、出荷者と需要者が同じ土俵で取引できるようなシステムを既に実用化している事例があります。これは商物分離による物流の分散にもつながります。

4、同じ方面の卸売会社同士で連携して同じ産地からの出荷品を共同で配送を受け、分配する話合いをしている事例があります。

5、県内の卸売会社をホールディングス化して、集荷を一本化し、本社から支社へと分散することで、県内卸売市場の持続性を確保している事例があります。

6、県内生産者の荷を県内の大手卸売会社に集中させ、同社がまとめて東京方面などに送ることにより、輸送ロットの確保による物流効率化と出荷者にとっては物流費負担の軽減になることによる双方の利害の一致を目指すシステムの取組を進めている事例があります。

7、産地からの直接入荷が望めない卸売会社は、大手卸売会社の傘下に入り転送を受けることで経営の持続性を図る事例があります。

近年は、異なる卸売市場の卸売会社同士で資本関係を結んでのグループ化などの事例も増えており、業界再編にもつながる動きとして、今後注目しております。

以上です。

○木立会長 ありがとうございます。日本での卸売市場の現場を最もよく御存じの研究者である細川委員から、いわゆる一般的な部分だけ今日はお話をいただきました。ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等がございますでしょうか。

特になければ、都側から、今の委員の御発言を踏まえて、御説明等よろしくお願ひいたします。

○石井幹事 矢野会長代理をはじめ、川田委員、山下委員、細川臨時委員の皆様、貴重な御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

都といたしましても、トラックドライバーの人材不足や2024年問題を契機といたします物流コストの上昇は、深刻な問題と認識しております。物流の問題は、例えば青果物で今お話がありましたように、少量多品種や産地リレーといった国内の供給体制など、青果物の流通の特徴を踏まえながら対応していくことが必要と考えてございます。

都におきましても、令和5年度の重点的な取組として物流の高度化・効率化に取り組んでございます。

具体的には、国の流通標準化に向けた取組と連携をいたしまして、パレット標準化や管理ルールの方策など、場内物流の効率化に取り組むとともに、青果9市場におきまして改善体制を構築しまして、これを推進することといたしております。

また、淀橋市場におきまして、自動搬送などの先端技術を活用した場内物流の改善に向けた実証事業に業界と取り組むとともに、交通利便性の高い板橋市場におきまして、産地からの集荷や他市場との連携など、広域的な物流拠点として機能強化を図っていくための検討に着手してまいります。

引き続き、生鮮品流通を構成する一員として、国の取組と連携しながら、都の取組を進めていきますとともに、デジタル技術を活用いたしましたサプライチェーン全体の物流改善に寄与する取組につきまして、後押しができるよう検討を進めるなど、施策を推進していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○木立会長 今、委員から、大変、貴重な御意見をいただきました。都におかれましては、これらのご指摘を踏まえて、一方で現場の実情を正確に把握しつつ、他方で、技術的なイノベーションの可能性、そして、最終的には、その新しいイノベーションが本当に青果物、水産物、あるいは食肉、花き等の流通革新につながるのか、そういった部分も含めて、しっかり検討をした上で、都と業界とが連携して取組を進めていただきたいと思いますし、次のテーマに移らせていただきたいと思います。

○石井幹事 御説明申し上げます。お手数ですが、先ほど説明いたしました資料1「東京都中央卸売市場経営計画の進捗について」を御覧いただきたいと思います。

会場の皆様は、タブレット画面内の左上の「戻る」という文字を押していただき、元の一覧画面に戻り、資料1と記載のある部分を軽く指で押していただけますでしょうか。こちらの資料の後ろのほう、24ページを御覧いただきたいと思います。

参考資料といたしまして、卸売市場を取り巻く環境について、24ページに、今御議論いただいた「物流の2024年問題について」、1枚おめくりいただきまして、25ページに、観光・インバウンド需要の回復等の昨今の社会経済情勢を示した資料をお付けしてございます。

令和2年から猛威を奮っておりました新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続き注意が必要ではございますが、感染症法上の位置づけは、本年5月に2類相当から5類となり、社会活動も以前に戻りつつございます。

データをお示ししてございますが、特にコロナ禍における緊急事態宣言などによる行動制限等により、経営に大きな影響を受けていた観光・飲食の業種におきましても、国内旅行、インバウンド、外食産業ともに、コロナ禍前の水準までに回復しつつございます。全体的にはこのような明るい材料もございます。

ただ、一方で、外食産業も業態「パブ・居酒屋」は、夜間帯の客足の戻りが鈍いといったことから回復が遅れてございます。

資料の下段になりますが、エネルギーコストの上昇などによる物価の高騰が続いてございます。また、いわゆるゼロゼロ融資と言われましたコロナ対策での実質無利子無担保の融資制度について、本格的に返済が始まったことから、特に飲食業において倒産件数が増加しているといった統計もございます。

こうしたことから、市場業者を取り巻く経営環境は、まだまだコロナの影響から抜け切れたとは言えないものと考えてございます。

説明は、以上でございます。

○木立会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、いわゆる全体的な状況についての御説明がございましたので、卸売市場において日々の取引を担われている業界のお立場から、伊藤裕康委員から御意見をいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○伊藤（裕）委員 水産の卸をやっております伊藤でございます。

今年、卸売市場法の前身である中央卸売市場法の施行から100年という節目の年にあたります。卸売市場は長い間、生鮮品等を国民に供給する使命を果たし、困難な社会情勢下にあっても、国民の食の基幹的インフラとしての機能を持続させてまいりました。新型コロナウイルス感染症の脅威が著しく拡がった際にも、感染対策の徹底により、我々市場業者は一日も休むことなくその使命を全うし、高い公共的役割を果たしてまいりました。

新型コロナウイルス感染症も、感染症法上の位置づけが5類へ移行し、人々の往来が増え、賑わいを取り戻して薄明りが差してきたようにも思えますけれども、先ほど御紹介がありましたように、このところの感染者増加等、予断を許さない状況が続いております。このような中で、コロナ5類移行後の生鮮食料品の需要の回復は、業種などにより大きな差がございます。例えば飲食店などの需要は、まだなかなか厳しいものがあります。また、その影響に関連した倒産も俄かに増えてきてございます。

コロナだけではなくて、市場を取り巻く厳しさは多岐に及んでいます。ロシアのウクライナ侵攻以来、電気料金や資材価格等の高騰が続き、加えて、物流2024年問題による運送コストの増加も避けられない状況であります。経営規模が小さい市場業者にとっては、このようなコストの増加は死活問題であります。

また、昨今の海洋環境の変化により漁獲量の減少は深刻であります。イカ、サバ、サンマ、スケソウダラなど、我々に身近な大衆魚の漁獲量の減少が顕著であり、これによって、魚の値段も高騰しており、消費者の魚離れを引き起こすなど、水産物消費の負のスパイラルを生んでおります。今後市場としても、この資源や環境の問題が大きな課題となってきております。

さらに加えて、アルプス処理水海洋放出の話題が連日報道されており、特にここ数日来、中国の日本産水産物の輸入全面的禁止により、国内水産業界に与える影響が大きく、市場としてもこれをどう吸収していくかが大きな課題となっております。

我々市場業者は、これまでの卸売市場の長い歴史の中で、困難に直面しても各業者の努力と工夫で乗り越えてまいりました。これからも創意工夫を凝らし、我が国が誇る多様で豊かな食生活や食文化を支える役割を担っていきたいと思っております。

今回の経営計画を出発点として、都がなすべきこと、市場業者がなすべきことを明確にしつつ、実行にあたっての優先順位を考慮し、真摯に議論をし、具体的な成果を出すように努めていただく、都にもその姿勢を望みたいと思います。

また、財政問題等、長年の課題を解決していくためには、多面的な検証・検討をしていくことも重要ではありますが、100年にわたる卸売市場制度を支えてきた財政の仕組みの重みや経緯をおろそかにすべきではなく、近視眼的な議論に陥らないことを希望いたします。

本審議会は、学識経験者の皆様をはじめ、多種多様な御意見をお持ちの委員の集まりでございます。本審議会での議論をより活発なものとし、市場運営に生かしていけるよう、私どもも力を尽くしてまいりたいと考えております。お題目や言葉だけではなく、都と市場業界が緊密に連携しながら、今まで以上に積極的に取り組むことを期待して、私の発言といたします。

以上でございます。

○木立会長 伊藤委員、ありがとうございます。

非常に大きな問いかけがございましたけれども、これに対して、都からお願いします。

それでは、どうぞよろしくお願いします。

○石井幹事 伊藤裕康委員の貴重な御意見、大変ありがとうございました。

委員御指摘のように、卸売市場を取り巻く現下の環境は、物価高や漁獲量の減少等に加え、処理水の風評被害の問題など、依然として厳しい状況でございます。

こうした中にありましても、都民に生鮮品等を安定供給する使命を果たす基幹的インフラでございます中央卸売市場が、将来にわたりその公共的役割を発揮し続けることが重要でございます。

そのため、経営計画に基づき、市場機能の強化、市場施設の計画的な維持更新を進めますとともに、市場の活性化に取り組んでございます。

また、市場会計の経営改善のために、遊休施設の有効活用や委託経費などによる市場維持管理費の縮減、新規企業債の発行抑制による支払い利息の圧縮といったコストの削減に取り組みますとともに、一般会計で負担すべき行政的経費と市場使用料で負担すべき営業的経費の対象の見直しに向けた検証を行ってございます。

中央卸売市場の使命を果たすため、日々の業務を営む業界の皆様と緊密なコミュニケーションを図ることはもとより、本審議会での委員の皆様からの御意見等も踏まえながら、経営計画を着実に推進してまいります。

○木立会長 ありがとうございました。

残りあと30分程度ですので、やや進行を急がせていただきたいと思います。この市場取引の活性化につきまして、御意見、御質問はいかがでしょうか。

それでは、高梨子委員、よろしく申し上げます。

○高梨子委員 昨年度より都の御協力を得まして、都内の中央卸売市場を見学させていただいております。場内の仲卸業者さんを中心にインタビューを行っております。仲卸業者は流通の加工に加えて、小売各店舗への配送であるとか、在庫の管理も仲卸業者が行っている場合が多く、市場と今の小売の主流であります量販店をつなぐために必要不可欠な存在となっております。

しかし、東京都が公開している仲卸業者の経営状況によると、70%以上の業者が売上げが減少しております。7割以上の業者が営業損失で、5割以上の業者が経常損失を計上しております。市場仲卸は売上高3億円未満の業者が全体の5割以上を占めております。小規模業者が大半であることに加えて、昨今の資材費であるとか、人件費の高騰により利益率も減少する傾向にあることが統計から見てとれます。

昨今、産地と小売業界及び市場全体が変化している中で、仲卸業者をめぐる事業環境も大きく変化しております。これに対応するために投資であるとか事業の再編、例えば施設の新設であるとか、経営・販売先の多角化等が必要となっております。

これまで、都は経営強靱化推進事業等によって、市場業者の経営基盤の強化に向けた取組を後押ししてきたと伺っていますが、ぜひ来年度以降におきましても、引き続き円滑な市場運営と食品流通のために、事業者に必要な情報提供と支援を私からもお願いしたいと思います。

以上です。

○木立会長 高梨子委員、仲卸業者を中心とした御発言、ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問等いかがでしょうか。

それでは、松田委員、よろしくお願いいたします。

○松田委員 都議会の松田でございます。

私からは市場の活性化について、意見並びに質問をさせていただきたいと思います。

感染症法の位置づけが今5類に変わったといっても、経営に苦しむコロナ禍の影響が続いており、加えて物価高騰などに苦しむ関係者も少なくない中で、老朽化が進んで待ったなしの市場施設の整備を、今後どのように進めて取引の活性化につなげていくのかという観点から申し上げたいと思います。

中央卸売市場が、今後も都民の豊かな消費生活を支える拠点として役割を果たしていくため

には、市場で働く方々が安全・安心で業務に取り組める環境にしていくとともに、社会や取引先のニーズに的確に応えられる施設となるよう整備を進めることも重要であります。

先ほど物流問題で議論されたドライバー不足や物流コストの上昇の一層の深刻化が懸念される2024年問題についても、産地から消費者、都民までをつなぐサプライチェーンの中間に位置する中央卸売市場において、課題解決に向けて積極的に取り組むことが求められております。先ほど矢野会長代理からも荷が集まる市場と荷が集まらない市場という話がありましたが、しっかりと特色を生かした稼げる市場にしていかなければならないと思っております。

現在、都では、施設の計画的な維持更新のために、板橋市場外4市場において施設の劣化度調査を進めるとともに、先ほど石井幹事から御答弁がありました、青果物の流通の広域的な拠点の整備を進める板橋市場、また、敷地が狭隘なので、市場内の物流効率化に向けて自動立体倉庫や自動搬送の技術の導入を業界主導で行っている淀橋市場など、それぞれの特色に合わせた施設整備に向けて取り組んでいるところであります。

こうした取組は、産地から選ばれる市場となることで集荷力が高まり、取引の活性化につながるだけでなく、サプライチェーン全体の物流負担軽減にも貢献するので、公設の卸売市場としての存在価値を高め、都民や消費者から支持される市場としての競争力の源泉になるものであり、積極的に進めるものであると考えております。

また、一方で、取引そのものに目を転じれば、消費者の食に対する意識や行動の変化によって、商品に対する鮮度や安全性はもとより、手軽に調理できる総菜キットや、単身者向けの少量パックやそのための加工、さらにはネット販売といった利便性に対するニーズも高まるなど、取引先から求めるニーズも多様化し、変化のスピードも速くなっております。このような環境変化に市場業者自らが設備の導入・更新などによって、前例にとらわれずフレキシブルに対応できるように整備を進めることも重要であると考えております。

また、物流のところで川田委員からお話がありました少量多品種という、この日本の特性にも合わせた市場整備が必要だと、私も考えております。

また、付け加えますと、今年に関東大震災から100年という年でもありまして、防災という観点からも地域貢献をする、これからの市場に求められる役割の一つだと私は考えております。こうした考えに沿った施設整備を円滑かつ実効性あるものにして進めるためには、業界とのコミュニケーションを綿密に図ることはもとより、取組の社会的な意義や市場業者の経営状況も鑑みながら、都の積極的な後押しが必要であると考えます。

最後に、私の地元でもある板橋市場における市場まっりの開催について、お伺いをさせてい

ただきます。5類移行を受けて4年ぶりにまつりが再開されると業界団体から伺っているところではありますが、多くの都民にこのお祭りに来てもらって、知ってもらふことは、市場運営にとっても大変喜ばしいことであり、地元の方々も大変楽しみにしております。

一方で、まつりを主催する市場業界においては、高齢化や構成員の減少など、イベントを実行していくためには人的にも経済的にも課題があると聞いております。以前、市場まつりを持ち出しでやっていて、続けていくのがなかなか難しいという声を直接伺ったこともあります。意義ある市場まつりを将来的にわたって開催していくためには、開設者である都においても十分なサポートが必要だと思いますが、都はどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。以上です。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、都からよろしく申し上げます。

○石井幹事 市場まつりは、都民の皆様が多く来場し、市場流通に対する理解を深めていただく絶好の機会であると認識しております。このため、これまで市場業界団体が主催する市場まつりに対して、会場設営や広報に要する経費の一部を負担するなどの支援策を講じてまいりました。今年度、板橋市場まつりの再開にあたりましては、休日の開催に伴う人材の確保や経費の増高などの課題が生じており、これらに対処していくため負担金等の上限を大幅にアップさせるとともに、場内の安全確保に向けた警備員を都において増加して配置するなど、支援を拡充することとしております。こうした取組を通じて、市場まつりを開催する市場業界団体を都としてしっかりとサポートしてまいります。

○木立会長 ありがとうございます。このテーマでは以上でよろしいでしょうか。

今いろいろ頂いた御意見を踏まえまして、ぜひ市場業者の方、市場を支える市場業者の経営の活性化に都もしっかり連携をして取り組んでいかれるようお願い申し上げて、次のテーマに移らせていただきます。

続きまして、3つ目のテーマ、「持続可能な市場運営」ということで、これについて御意見、御質問のございます委員は挙手をお願いいたします。

その前に申し訳ありません。それでは、都側から申し上げます。

○石井幹事 大変申し訳ございません。

市場取引の活性化につきまして、委員の皆様から御意見をいただきました。どうもありがとうございました。

高梨子委員から、市場業者に対する支援について御意見をいただきましたが、都は市場業者

の皆様の経営を取り巻く環境は、依然として厳しいものであるとの認識の下、専門家による経営相談や経営強靱化推進事業などを通じて、市場業者の経営安定化や経営革新を支援してまいりました。

開設者である都といたしましても、引き続き経営強靱化推進事業等を活用して、施策の充実を図り、市場業者の支援に取り組んでまいります。

また、松田委員から、施設整備について御意見がございました。市場施設は取引の基盤であることから、市場業者が取引先のニーズの多様化など、取引環境の変化に応じて、柔軟に設備等を導入・更新できるスケルトン・インフィルの考え方をを用いて、施設整備を進めてまいります。

これら、ソフト・ハード両面からの取組を通じまして、市場取引の活性化を図ってまいります。

○木立会長 大変失礼いたしました。都側から非常に具体的な御説明をいただき、ありがとうございます。いろいろ多面的な取組をこれから進めていかれる決意表明のようなものだったかと存じます。

それでは、「持続可能な市場運営」のほうに戻りまして、黒石委員、よろしく願いいたします。

○黒石委員 公認会計士黒石から、シンプルに二点、御質問をさせていただきたいと思います。

「強固で弾力的な財務基盤の確保」というテーマで、資料1の17ページで御説明いただいた内容、その行間について、二点伺わせてください。

経営計画を策定してから1年が経ったわけですが、この強固で弾力的な財務基盤の確保に向けた、これまで既実践された具体的な取組の状況、その今後の進め方の状況について、もう少し具体的に教えてくださいというのが一点目です。

それから、二点目は、市場会計の管理者として、都は、前回も私から御指摘申し上げた市場使用料の再検討、それから新しい政策ロジックに基づく一般会計からの繰入れ、この2つの非常にナーバスながらも重要な論点、財源要素になり得るのではないかということを前回も申し上げました。これについて、都として検討、議論は進んでいるのか、その進捗状況、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

以上、二点、お願いします。

○木立会長 それでは、都側から回答をよろしくお願いいたします。

○萩原（功）幹事 一点目でございますが、経営改善の取組につきましては、令和4年度にお

きまして、引き続き市場運営費の縮減や収入確保等の経営改善の取組を進めてまいりました。具体的には遊休施設の有効活用により市場使用料の増加や、新規企業債の発行抑制による支払い利息の圧縮などを実施してまいりました。

加えまして、今年度は業界の皆様との意見交換実施に向けた具体的な調整や、経営に関するレポートの作成に向けた検討を進めております。引き続きこうした取組を進めていくことで、強固で弾力的な財務基盤の確保に努めてまいります。

続きまして、二点目でございますが、市場使用料は、市場業者の経営に影響を与えるものと認識しており、業界の方々との丁寧な意見交換を踏まえながら、将来を見据えて市場使用料のあり方を検討してまいります。

また、令和5年度予算におきまして、先端技術の活用による市場物流イノベーション実証事業の財源を、一般会計からの繰入れとすることなどにより、昨年度予算と比較いたしまして、1億円程度の増となる31億円程度の一般会計補助金を計上してございます。

引き続き、繰入れの対象となります経費のあり方につきまして、災害対応やデジタル化対応、環境問題への取組など、市場を取り巻く環境の変化に応じまして、中央卸売市場が果たすべき社会的な機能や役割の発揮に向けた見直しを進めてまいります。

以上です。

○木立会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見、御質問等いかがでしょうか。

それでは、伊藤ゆう委員、よろしく願いいたします。

○伊藤（ゆ）委員 都民ファーストの会の都議会議員の伊藤ゆうでございます。

取り分けて、豊洲市場の開設から5年が経ちました。私もちょうどその当時、経済港湾委員として、所管委員長として市場関係者の皆様と様々な意見を交わし、そして5年経ったということにつきましては、本当に当時の皆様に心から敬意を表したいと思います。そして、この間、築地に代わって豊洲のブランド価値というのも年々上昇してきており、都民の食生活に多大なる御貢献をいただいているというふうに認識をしております。また、市場は豊洲市場だけではございません。都内各市場が流通を支えてくださっております。

そうした社会的な、まさにインフラとしての市場の価値、そして、また市場の機能を東京都もこれまで支えてまいりましたし、これからも支えていかなければならないという前提でございますが、あわせて、この間、有償所管換によって、おおむね5,600億円程度の特別会計への繰入れというものが東京都の税金の一部として入ってございます。こうした今日は長期計画と

しての財政状況というものも拝見をさせていただいておりますが、やはりこの50年先、持続可能な市場の財政状況というものをこれからも考えていかなければいけませんし、ましてや豊洲が開場して5年経ち、このタイミングで長期的に本当に持続可能なのかどうか、こういうことをよくよく検証していかなければならないと考えてございます。

今お示しをいただいている資料によれば、このまま5年ごとに3%ずつ売上高、また使用料収入が減っていくと、今繰り入れられている資金も枯渇してしまう、5,000億円以上の資金ショートを起こすということでございます。そう考えたときに、この向こう40年にわたる計画をやはり一歩でも二歩でも踏み込んで考えていかないと、これは50年先の都民のある意味、都税財源というものをある種奪ってってしまうことにもなりかねません。

ですので、私はこの間、市場関係者の皆様方が本当に大変な御苦勞をされながら市場を支えてくださったことは、今も昔も変わらないというふうに認識をしています。一方で、東京都については、やはりこれからこの場外取引、今までの公設市場の取引の中で、必ずしも行われない取引が増えていくという状況を重々認識していただいた上で、各市場のスペック、あるいは機能がオーバーになっていないかどうか、あるいはまた合理化されているかどうか、そしてまた、これからの市場の取扱量の見通しの中で、それがマッチしているかどうか、各市場の施設、あるいは財政状況を改めて御検証いただきたいと思っております。

そうした検証こそが、今、大変心血を注いで、この東京都民の食生活を支えてくださっている市場関係者を支えることになると思っていますので、50年後にこうした議論、あるいは検証を行っていてよかったと思えるような、ぜひ見通しをしっかりと東京都には立てていただきたいということを改めて申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○木立会長 伊藤ゆう委員、ありがとうございました。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

伊藤こういち委員、よろしく願いいたします。

○伊藤（こ）委員 くしくも本日は近代日本の自然災害で大惨事となった関東大震災から100年目となる9月1日でございます。本日も朝から防災対策の強化など、様々なことが報道されている中でありますけれども、改めて市場の歴史を振り返ってみれば、江戸時代から東京の食の流通を担ってきた日本橋魚河岸をはじめとした市場群は、大正12年の9月1日、100年前の今日であります、発生した関東大震災で全壊をいたしました。その当時の写真をちょっと見せていただきましたけれども、本当に全壊に加えて全焼というような状況でありました。

そして、数年にわたる曲折と御苦勞の後に、東京市の魚市場として開設されたのが築地市場の始まりであったというふうに聞いております。

この当時、都民、国民、そして市場周辺をはじめとした地域にとって、市場というものがいかに大事で、そして重要な施設であったかということの思い知ったことを、改めて教訓として、100年後の本日を機に、私も改めて市場に対する思いを強くしたところでございます。

私は、取り分け市場の地域社会との共生や日頃から都民の皆様にも市場への理解を深めていただくことは大変に大事な視点であると思っております。その大事な機会の取組として、これまで市場まつりが各地で盛んに行われてまいりましたけれども、残念ながらコロナ禍のため中断をされてきました。

一方で、品川にある食肉市場まつりは、他の市場に先駆けて昨年の10月に3年ぶりに開催をされまして、地域の皆様が待ちに待ったイベントとして多くの方々が来場し、大変な賑わいが戻ってきたことを、私自身もとてもうれしく思ったところであります。

そこで伺いますけれども、市場まつりなど、地域の方々とともに歩み発展していく市場のイベントについて、今年度以降の取組について伺いたいと思います。

○木立会長 それでは、都側、よろしく申し上げます。

○石井幹事 卸売市場が、生鮮品等流通の基幹的インフラとしての役割を将来にわたり着実に果たしていくためには、産地や実需者だけでなく消費者である都民の方々に、その意義や役割について理解を深めていただくことが重要でございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、食肉市場をはじめとする複数の市場業界と都との間で、市場まつり等の開催に向けた協議を精力的に進めてございます。

なお、開催にあたりましては、より多くの都民の方々に御来場いただけるよう、広く周知してまいります。

○木立会長 それでは、引き続きどうぞ。

○伊藤（こ）委員 都民の皆様が、各地域の市場を身近な施設として親しみ、また愛され、理解を深めていただけるよう、開設者である都は市場業界の皆様と協力をして、積極的に取組を進めていただくよう要望いたしまして、意見、質問を終わります。

○木立会長 伊藤こういち委員、ありがとうございました。

それでは、続いて、あぜ上委員、よろしくお願いたします。

○あぜ上委員 時間が大分押し迫っているということなので、私のほうからは計画の進捗の9ページ、10ページに関わって伺いたいと思っておりましたが、意見だけちょっと述べさせていた

だこうかと思えます。

市場事業のゼロエミ化、これも大変重要な課題になっていると思えます。それで再エネにつきましては、市場の経営計画を見ますと、2040年代には全ての中央卸売市場で再エネ100%の電力が調達されている状況を目指すというふうになっております。この再エネでの電力調達の到達は現状はどうか、そして、その現状の到達と具体的な計画をやはり鮮明にして、着実に再エネの電力調達100%を実現していただきたいということを求めたいと思えます。

そして、併せて、改築・改修の際には窓や壁といったところの断熱、これもぜひ積極的に取り組んでいただきたいということを要望したいと思えます。

同時に省エネ化の問題なのですが、市場の取組と、事業者の皆さん方の取組と両方の取組、これをやはり加速する必要があるのではないかと思うわけですが、今年度、補助制度が拡充され、補助率を引き上げたということを伺っていますが、是非この補助制度の拡充、更には相談会などの取組、こういったものを更に強化していただきたいと、このことを申し上げて、私は発言だけにさせていただきます。

ありがとうございます。

○木立会長 これについて、都側から何かコメントはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、時間もかなり終わりに近づいておりますが、松田幹事、よろしく申し上げます。

○松田幹事 中央卸売市場次長の松田でございます。

持続可能な市場運営ということで、各委員の先生方から御意見、御質問を頂戴いたしました。一言だけでございます。

先ほど伊藤ゆう委員からも御意見をいただきました市場の運営ということで、私ども、豊洲移転ということもございましたし、ここにおられる都議会の先生方からの御指導等もいただきまして、いろいろなことに取り組ませていただいております。

その中でやはり、今お話がございましたが、都民の基幹的なインフラとしての仕事をするために、私どもがどのようなことをすべきかということの中で、財政の問題もございます。その前提といたしまして、私どもが行うべき様々な改革、自らの取組、そういったものをしっかり行わせていただきながら、業界の方々とも、もちろん、何かまさに表面的な議論ということではございませんし、何か予断といったものを持つわけではありません。あらゆる点をニュートラルな立場、クリアな立場から、私どもも率直に意見交換をさせていただき、その前提といたしまして、しっかりと対応を取らせていただきながら、まさに50年というお話がございましたが、都民のインフラとしての仕事を、これからもずっと続けていけるようにという視点で対

応してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○木立会長 ほかには、ぜひという御発言がございますか。

以上でよろしいでしょうか。

各委員におかれましては、本日も、非常に貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。今日の御発言等々を通して、卸売市場の都市の社会インフラという基本認識を念頭に、都民、さらには地域で暮らす人以外の来街者の人々を含めて、いろいろな街の魅力、暮らしあるいは体験の豊かさを支える部分において、卸売市場が果たしている役割というのは、きわめて重要であり幅広いものであるということ、改めて感じたところです。

市場の機能の多面化ということを私は常々申し上げているのですが、そういう意味では投資とかコストに対する、リターンなりアウトプットというものを、平時の流通機能に加えて、BCPなど緊急時の役割、さらには時間軸を広げて、幅広く捉える必要があると思います。市場まつりでの食育、花育というようなことも含めまして、市場が地域においてどういう役割を果たしていくのか。こういった点を改めて検討するということが、いわゆる公的支援の基盤、根拠の再確認にもなるのかなと感じます。

とはいえ、やはり流通施設という基幹的な部分があり、業者の方がそれを支えておられるわけで、業者の方にとって、やはり経営の存続という意味では利益の確保ということが当然大前提になります。やはり、卸売市場とくにその事業者は、あらゆる人にとって食の豊かさ、あるいは花もヨーロッパといった海外では、非常に大事な生活の一部分に取り込まれておりますが、そういった暮らしを支える社会的責任を担っているのだという認識をもって、更なる活性化戦略に取り組んでいただければと考えます。そのためには、市場業者と都との連携とコミュニケーションがますます重要かと感じました。

閉 会

○木立会長 本日は、非常にお忙しい中、いろいろ御議論いただきまして本当にありがとうございました。

それでは、進行を都にお戻ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○早川幹事 木立会長、どうもありがとうございました。

審議会の閉会にあたりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思えます。

本日は、委員の皆様方から、様々な御意見等を頂戴いたしましたことを、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の議論を通じまして、市場を取り巻く環境が日々変化する中、この変化を確実に捉えて、経営計画に基づく施策を着実に具体化していく、これが私どもに課せられた命題であるという思いを新たにしたところでございます。計画期間の2年目となる今年度でございますが、本日いただきました御意見はもちろん、市場業者の方々との協議も十分に踏まえながら、一層スピード感を持って取組を着実に進めてまいり所存でございます。

委員の皆様方には、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にどうもありがとうございました。

○南波書記 木立会長、御出席の委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

会場の方は、お気をつけてお帰りいただければと思っております。オンラインで御出席いただきました委員の皆様につきましても、本日はどうもありがとうございました。

午後4時29分閉会